



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

女性に関する 人権相談について

- 令和7年10月1日から「女性の人権ホットライン」は、「みんなの
人権110番」に統合されます。
- 「みんなの人権110番」でこれまで同様、女性の人権問題に関する
相談を受け付けています。
みんなの人権110番の電話番号(0570-003-110)を入力後、
自動音声ガイダンスに従い、**1番を入力すると女性の人権問題
に関する相談が可能**です。
- ひとりで悩まず、**みんなの人権110番のダイヤル1番**まで、遠慮なく
ご相談ください。
- 女性の人権問題に関する相談事例として例えば、以下の事例が考
えられます。
なお、以下の相談事例は、あくまでも参考例です。法務省の人権擁
護機関では様々な人権問題について相談を受け付けています。

相談事例

- パートナーからの暴言及び暴力
- 職場でのハラスメント行為
- 女性起業家に対する
投資家からのハラスメント行為
- ストーカー被害
- リベンジポルノ被害
- AV出演被害

- 女性をめぐる人権問題以外の相談についても、高齢者に関する相
談は2番、障害者に関する相談は3番、その他の人権問題に関する
相談は4番で受け付けています。